

西濃農林事務所の普及活動状況

平成27年8月25日現在

今月の重点活動

■朝市直売所 **朝市農産物生産研修会の開催**

8月3日に農業普及課主催で朝市農産物生産研修会を開催し、西濃地域の朝市直売所生産者や関係者など66人が出席した。

研修会では、「農産物の食品表示について」及び「野菜などの病虫害防除について」説明し、直売所での適正な食品表示や農薬の安全使用について呼びかけた。また、農薬の安全使用を啓蒙するために「朝市農産物に使われる主な農薬の使用の目安」を2400部印刷して各直売所へ配布した。



【研修会の様子】

活力ある新産地づくり

■ブロッコリー **ブロッコリー各地域で育苗開始**

ブロッコリー育苗が各部会で始まっている。今年は作付面積を拡大することにより栽培期間が長期化する経営体があり、播種日を昨年より前進化している。西濃地域では、部会員で共同育苗を行う部会、JA職員で育苗を行うほか、花農家や法人に育苗を委託する部会、又はブロッコリー栽培農家が自ら育苗も行うなど、様々な形態で育苗が行われている。

8月初旬の気温が異常高温であったため、発芽時に高温障害を受け、数軒の農家では再度まき直しを行っている。農業普及課は育苗農家を巡回し、播種・育苗及び防除指導を行った。



【育苗作業の様子】

売れる農畜産物づくり

■えだまめ（安八町） **黒根腐病対策の検討**

ろ地栽培のえだまめにおいて、収穫前に急激に株が黄化して枯死する障害が観察された。障害株では地際部の茎が黒変、根は褐変・腐敗し、被害部位からは難防除病害である黒根腐病菌が観察された。これまでは、本障害は干ばつの影響とされ、対策としてかん水が実施されていたが、黒根腐病であったことから本病の汚染拡大防止のために注意喚起を行うとともに関係者と次作に向けた対策を検討中である。



【黒根腐病の被害】

■下宮青果部会協議会 **下宮版GAPの内部監査を実施**

7月28日に神戸町下宮青果部会協議会で取り組んでいる下宮版GAPの内部監査を実施した。協議会役員、JA下宮支店担当者、農業普及課が8班に分かれて全会員宅を巡回し、農薬の保管状況、動噴の洗浄状況など17項目について確認した。ほとんどの項目で昨年に比べて「できた」の割合が高くなり、GAPの取り組みが会員に浸透してきていた。監査結果について8月25日に全会員を対象に説明会を実施する予定である。

■大豆 **大豆生育状況・除草対策**

西濃管内の平成27年産大豆播種面積（播種前契約）は1,771haで、昨年よりも30ha余り増加した。

今年は6月下旬～7月中旬に降雨が多く、大豆の播種は大幅に遅れ、播種作業のピークは7月第6半旬となった。6月末・7月中旬播種では、播種直後の降雨により出芽・初期生育不良及び雑草の発生も多くなっている。

8月中下旬に降雨が多かったため、中耕培土作業は遅れ気味となり、播種後の降雨による湿害により初期生育がやや不良であったことから、大豆摘心処理を実施するほ場は皆無となった。

大豆ほ場では、帰化雑草・アメリカセンダングサが増加しており、除草対策が必要となっている。農業普及課では、ホオズキ発生ほ場を対象に、農業技術センターと連携して除草剤畦間散布展示ほを設け、帰化雑草除草体系を検討予定である。また、大豆バサグランによる除草のタイミングについて各営農組合に情報提供をしている。



【雑草発生状況】

■梨 **幸水・なつしずくの出荷及び販売会の開催**

大垣市曾根部会で、7月27日になつしずくの出荷及び販売会が、7月29日に幸水の出荷及び販売会が開催された。今年は高温・高日照であったことから肥大・成熟が促進され、糖度が高く大玉傾向となった。また、8月18日に大垣市奥の細道むすびの地記念館広場にて、南若森園芸組合、曾根梨部会から出荷された梨が生産者によって直売され、720個の梨が30分で完売した。農業普及課は、ぎふクリーン農業のぼりとパンフレットの配布により、安全・安心な梨のPRを行った。



【梨即売会の様子】

多様な担い手の育成・確保

■女性農業経営アドバイザー **農産物流通研修の実施**

西濃ブロック女性農業経営アドバイザーは、8月3日に、JA全農岐阜から講師を招き、農産物の流通にかかる学習会を開催した。直販事業課の河合課長から、消費変化の現状、流通のしくみ、全農の取り組みについて話を聞き、その後、会員からの質問を中心に意見交換を行った。会員の多くが、全農から直接しっかりと話を聞く機会がほとんどなかったため、全農の役割をはじめ農産物流通の仕組みについて理解を深めるよい機会となった。



【学習会の様子】

■新規就農支援 **就農支援会議の実施**

8月7日に、輪之内町役場で関係機関による新規就農者の支援会議が行われた。叔父から水稻・野菜栽培の技術を学びながら就農し、将来は経営を引き継ぐ計画である。当面は認定就農者となり部門経営を開始する予定であり、農業普及課は、就農計画の作成支援を行う。



【支援会議の様子】